

中央日本エリア観光人材育成事業  
企画競争説明書

令和 8 年 4 月 20 日

一般社団法人 中央日本総合観光機構

「中央日本エリア観光人材育成事業」に係る企画提案書の提出を招請します。  
応募される方は、以下の事項に留意のうえ応募してください。

### 1. 業務の名称

中央日本エリア観光人材育成事業

### 2. 業務の目的

中央日本エリアでは現在、名古屋と金沢がエリア外からの誘客主要ハブとなっている。

2つの主要ハブから、地域ハブ（富山、高山、長野、松本、三島等）を經由しそれぞれ地方部への周遊を促していくには、各地域での取組だけでなく、広域エリア内で課題・目的を共有し、解決にむけ合意形成を図ることが必要であり、そのためには、各地域に高度な人材の存在が必要である。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業は壊滅的な打撃を受け人材流出、組織縮小に伴い観光地経営体制が脆弱な状況が未だ続いているが、コロナ禍の収束により旅行需要、とりわけ訪日インバウンド需要は急激に回復したものの、全国他エリアと比較すると、シェア面においては2019年実績未満である。

上記を解決するためには、人的面の受入環境を整えて担い手となる観光団体の組織力強化を図る必要がある。しかし、失われた人材の回復は十分ではなく、現状を放置した場合、更なる他エリアとの格差を生み出し、観光産業の衰退が想定される。

中央日本エリアにおいても人材不足を課題として抱える地域は多く、地域の観光振興を担う人材育成の必要性は理解しつつも、自主財源が限られる中、新規に高度な観光人材を確保することは困難であるため、広域エリア全体を取りまとめた人材育成を行う必要がある。

当事業では人材研修を通して、中央日本エリア内のDMO、自治体、観光関連事業者の「中核・実務レベル」の人材の能力向上を図るとともに、データに基づく観光施策の企画・実行を推進することにより、インバウンド誘客の拡大や旅行消費額の向上を通じて長期滞在促進につなげる基盤を整えることを目的として実施する事業である。また、広域連携DMOとして求められる役割である、広域的な視点での人材育成およびデータに基づく観光施策の推進を担う人材の育成を図る。

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。  
尚、創出する人材のイメージは下記を参照されたい。

- 中央日本エリアへの地方部への周遊を促進させるべく、誘客施策を遂行できる観光人材
- 専門的なカリキュラムの受講により、多角的な観点をもって地域を牽引できる観光人材
- データに基づき観光施策を企画・実行し、地域における取組の実装を担うことができる観光人材
- 特定地域に偏らない受講体制を整え、中央日本エリア全体の底上げを図る観光人材

※富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。

### 3. 事業実施期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）

※ただし、上記期間を超えた場合もKGI報告を行っていただきます。

#### 4. 本業務の参考規模

本事業の参考規模は、**7,634,000 円**（消費税 10%を含む）を上限とする。

#### 5. 委託業務の内容

①講座プログラム企画（プログラム全体設計、育成課題調査、学習の到達目標設定、カリキュラム設計、教材・備品作成、受講者の実務への活用を前提とした課題設計）

・KPI/KGI を踏まえた人材育成設計

②オンライン講座動画作成・運営（Eラーニングシステム構築、Eラーニングオンデマンド動画作成（10動画）、動画ごとの理解度チェックテスト作成（レポート含めて）、受講者の進捗管理および履修状況の可視化）

③オフライン合同研修（2回実施、講座運営、講師手配（各回1名）、会場・備品手配等、ワークショップ形式による施策立案支援、受講者間の相互学習および地域課題の共有・整理、実装に向けたアクションプランの作成支援等）

④事業報告書面提出（成果の取りまとめ、課題分析、改善提案、次年度に向けた提言を含む）

⑥その他業務管理

#### その他

・本事業においては、当機構が分担して実施する業務があるため、随時双方の業務等状況については、すりあわせの協議・確認を行うものとする。

・当機構が直接手配する項目は、関係機関への告知・広報募集協力依頼、広報募集、受講生へ周知・案内等を予定している。

・業務内容全体は別紙のとおり。

#### 6. 業務スケジュール（予定）

業務スケジュールについては、次を参考とすること。

4月中旬～ 5月下旬	5月下旬～ 8月下旬	9月上旬～ 12月下旬	1月上中旬	1月下旬～ 2月上旬
委託事業者募集 （入札） 委託事業者選定 （契約含む） 等	Eラーニングシステム構築、Eラーニング動画作成 受講生募集 ※7-8月 等	Eラーニング動画 視聴期間 ※研修期間 ※自主学習 等	集合研修 等	最終報告書 等

#### 7. 業務の目標と成果指標

(ア) KPI

受講者数：27名（観光団体（地域DMO・地域連携DMO含む）民間事業者、自治体、各団体内の現場の中堅実務者層【自ら企画・立案・調整を行う職員層】）

※KPI把握時期としては令和8年9月とする。

（イ）KGI

同研修の受講者が企画した成果物数：13件

※（成果物の例）受講者が研修期間中に作成したコンテンツ、旅行者向け制作物、コンテンツ作成または受入環境整備事業等、受講者の最終アンケート（レポート）を令和9年1月に実施して把握する。

## 8.事業報告書の提出

実施した事業の内容において、事業に対する評価・考察（成果の取り纏め、課題、解決策、今後の方針等）を盛り込んだ事業実施報告書を、以下のとおり作成すること。

なお、報告書は当機構において二次利用可能な電子データ形式で作成するものとする。

仕様：紙媒体3部と電子データ（PDFファイル等）

提出先：一般社団法人中央日本総合観光機構

9. 企画提案参加資格国土交通省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられていないものであること。

①暴力団員が実質的に経営を支配するもの、または、これに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除されるなど、中部運輸局長及び北陸信越運輸局長から指名停止を受けてないこと。

② 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、中部・北陸地域の指名外（指名停止）を受けていない者であること。

③ 直近5年の間において、地方公共団体等が発注する事業を受託した実績があること。

④ 事務局の求めに応じて速やかに権限のある者を当機構へ来訪させることが可能な者であること。

⑤ 企画提案書の業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有する者及び当機構の指示に柔軟に対応できること。

⑥ 業務内容について守秘義務を遵守できること。

## 10. 企画提案書作成要領及び提出等

### ①作成要領

ア.用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。

ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

イ.ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

ウ.審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所及びロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

### ②企画提案書

- ア.提出部数：4部（正本：社名あり1部、副本：社名なし3部）  
2部（電子データ（PDFファイル等）：1部は社名あり、1部は社名なし）

#### イ.企画提案書の構成

- A) 表紙
- B) 企画競争参加者の概要等（概要及び担当者の氏名・連絡先）
- C) 業務に係る提案書
- D) 事業実施スケジュール
- E) 業務実施スタッフの業務内容並びに実施体制図
- F) 再委託の有無及び予定、再委託先の概要（ただし、発注者の承諾を要するものに限る）
- G) 事業実施実績（令和2年度以降の類似業務に限る）
- H) 見積書（概算で、消費税は10%として含むこと）

③提出期限：令和8年5月13日（水）午後3時必着

④提出方法及び提出先

提出方法：持参、郵送、電子メール

※持参の場合の受付時間は、平日の午前10時から午後2時までとする。

※郵送の場合は、書留等配達証明が可能な方法とすること。

※電子メールの場合は、後日必ず原本（紙媒体）を提出すること

提出先：一般社団法人 中央日本総合観光機構 企画部

〒460-0003 名古屋市中区錦 3-6-34 太陽生命名古屋ビル 6F

⑤その他

- ア) 提出された書類は返却しない。
- イ) 企画提案書の部分的な差替えは認めない。
- ウ) 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書を提出するものとする。
- エ) 提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書を提出し、取り下げるものとする。
- オ) 取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。
- カ) 提案に要する一切の費用は提案者の負担とする。
- キ) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書等を無効とする。
- ク) 企画提案書にて提示する見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- ケ) 感染症等の影響により事業遂行に支障が出る場合も想定し、そのようなケースにおいても本事業の目的を遂行可能な企画案及び実施体制とすること。

#### 1 1. 企画競争説明書等に対する質問

①質問期間：令和8年4月20日（月）午後2時から 4月28日（火）午後2時まで

②提出方法：

ア) 説明書等の内容について質問がある場合は、任意様式により、メールで提出すること。

イ) 件名を「中央日本エリア観光人材育成研修」とすること。

③質問書に対する回答：質問者に対して、電子メールにより随時回答する。

## 1 2. 最優秀提案者の決定

### ①審査方法

審査は、企画提案書の内容を基に、一般社団法人中央日本総合観光機構が設置する企画競争選定委員会において審査し、最も高い評価を得た者を最優秀提案者として決定する。

### ②提案書評価基準

ア) 業務内容の理解度：業務目的、内容について十分に理解していること。

イ) 提案内容の優良性：提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れていること。  
また、改善点、改善方法についての考え方が優れていること。

ウ) KPI/KGIの確実性：KPI/KGIの達成にむけて効果的な提案がなされていること。

エ) 業務遂行の安定性：実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、請負業務を安定的に遂行できるものであること。

オ) 業務成果の中立性：適正公平な業務成果を示すことができること。

カ) 専門的知識：業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有すること。

キ) 必要経費：業務内容に見合った適切な経費であること。

### ③結果の通知（予定）

ア) 令和8年5月22日（金）までにすべての提案書提出者に対し通知する。

イ) 最優秀提案者として選定されなかった者に対しての理由説明は一切受付けない。

## 1 3. 契約の締結

最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、事業予算の範囲内で契約を締結する。

この協議の際、提出された提案書の内容等について一部変更する場合がある。また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあっては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

① 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨

② 契約保証金：免除する。

③ 契約書作成の要否：要

④ 契約事項に関する規則：

一般社団法人中央日本総合観光機構の契約事務取扱要領等による。

## 1 4. その他留意事項

① 本事業において発生する著作権は当機構に帰属するものとする。また、受託事業者及び制作者は原則として著作人格権を行使しないものとする。

② 本業務により製作・納品される成果物等について、当機構が無期限・無償であらゆる媒体・方法に

よって公表することができるよう、二次利用が可能となる権利関係の調整を行うこと。

- ③ 本事業で製作される成果物等の法律上保護される権利（著作権・肖像権など、二次利用の場合を含む。）及び必要な手続き等の想定・対応についても、提案書に記載すること。また、譲渡対象である成果物については、その著作権も含むものとする。
- ④ ①②及び③を踏まえ、受託事業者は、成果物等が第三者の各種権利を侵害しないよう必要な手続きを執ることとし、第三者からの権利侵害を主張された場合の一切の責任を負うものとする。
- ⑤ 本調査で得られたデータ等については、機構の許可なくして流用してはならない。
- ⑥ 事業内容については、当事業は DMO 総合支援事業補助金申請中のため補助金採択・契約締結時・実施後においても、双方及び関係者間での協議の上で変更を行うことがある。

## 15. 問い合わせ

一般社団法人 中央日本総合観光機構 企画部

担当：飯田・峯田

住所：〒460-0003 名古屋市中区錦 3-6-34 太陽生命名古屋ビル 6 階

電話：052-602-6651

メール：[info@go-centraljapan.jp](mailto:info@go-centraljapan.jp)

## 全事業内容（企画競争説明書と重複箇所あり）

### 1. 事業目的（再掲）

中央日本エリアでは現在、名古屋と金沢がエリア外からの誘客主要ハブとなっている。

2 つの主要ハブから、地域ハブ（富山、高山、長野、松本三島等）を經由しそれぞれ地方部への周遊を促していくには、各地域での取組だけでなく、広域エリア内で課題・目的を共有し、解決にむけ合意形成を図ることが必要であり、そのためには、各地域に高度な人材の存在が必要である。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業は壊滅的な打撃を受け人材流出、組織縮小に伴い観光地経営体制が脆弱な状況が未だ続いているが、コロナ禍の収束により旅行需要、とりわけ訪日インバウンド需要は急激に回復したが、全国他エリアと比較すると、シェア面においては 2019 年実績未満である。

上記を解決するためには、人的面の受入環境を整えて担い手となる観光団体の組織力強化、失われた人材の回復は十分ではなく、現状を放置した場合に更なる他エリアとの格差を生み出し、観光産業の衰退が想定される。

中央日本エリアにおいても人材不足を課題として抱える地域は多く、地域の観光振興を担う人材育成の必要性は理解しつつも、自主財源が限られる中、新規に高度な観光人材を確保することは困難であるため、広域エリア全体を取りまとめ人材育成を行う必要がある。

当事業では人材研修を通して、中央日本エリア内の DMO、自治体、観光関連事業者の「中核・実務レベル」の人材の能力向上を図ることにより、インバウンド誘客の拡大や、旅行消費額の向上を通じて長期滞在促進につなげる基盤を整えることを目的として実施する事業である。

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。尚、創出する人材のイメージは下記を参照されたい。

- 中央日本エリアへの地方部への周遊を促進させるべく、誘客施策を遂行できる観光人材
  - 専門的なカリキュラムの受講により、多角的な観点をもって地域を牽引できる観光人材
  - データに基づき観光施策を企画・実行し、地域における取組の実装を担うことができる観光人材
  - 特定地域に偏らない受講体制を整え、中央日本エリア全体の底上げを図る観光人材
- ※富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。

### 2. 研修対象者

・ 9 県エリアから計 27 名程度の中核人材を募集する。（最大 60 名）

・ 中堅実務者層（自ら企画・立案・調整を行う職員層）をイメージ。

※各組織所属 2 年目以降、役職については各組織規模ごとに役職の役割が違っており、明確にせず、経歴・業務内容・培ったキャリアにて判断をする予定

・ 「観光団体（地域 DMO・地域連携 DMO 含む）」、「営業規模等で地域に影響力のある観光関係事業者、意欲や伸び代感のある中小観光事業者」、「自治体（9 県 3 市含む）」から選抜。

農業・製造業・その他サービス業など幅広く観光を支えていく（意識・意欲のある）業種からの選抜

も可能とする。

・当機構会員に関しては中央日本エリア内に事業所の存在が無くても機構会員団体なら参加を認める。

※ 9 県 3 市とは、1 項記載の 9 県に静岡市・浜松市・名古屋市を加えたもの。

※ 告知募集・申込関係業務・選考は当機構が実施する（委託項目としない）

### 3. 実施スケジュール（予定）

・4 月中旬～5 月中旬：入札公募・選定委員会開催

・5 月下旬～6 月上旬：委託予定事業者決定、及び研修実施に向けた実務者協議、契約締結

・6 月上中旬～8 月下旬：E ラーニングシステム構築、E ラーニングオンデマンド動画作成（10 動画）  
動画ごとの理解度チェックテスト作成（レポート含めて）

・7 月上旬～8 月下旬：告知・受講生募集・選考

・9 月上旬～12 月下旬：E ラーニング動画視聴期間 ※研修期間、自主学習

・1 月上中旬：集合研修（希望者）

・1 月中旬～2 月上旬：報告書作成、精算完了

### 4. 研修メニュー

(1)E ラーニング動画視聴による自主学習（オンデマンド）

・学習期間：9 月上旬～12 月下旬までの期間に視聴

・10 動画を作成

・動画視聴時間（目安）：30～60 分程度とする。

・動画登場講師：地域の観光先駆者（団体・企業）、地域外の観光先駆者（団体・企業）、外部  
専門家、大学講師、当機構職員等テーマの専門性が高い人材の登用や、講師監修のもと生成 AI ナ  
レーションを活用することも認める。

・学習の進め方：インバウンド観光振興の基礎を学び、最新の知見・動向・DX 活用・マネジメント  
手法等の習得までを目指すこととする。

・参加者へは履修を促すため、各講座視聴後の振り返りテスト、レポート作成を課して「視聴しただけ」、  
「視聴するだけで可」を防ぎ、「視聴したうえで、内容を振り返ること」により、理解度を高めることとする。

※振り返りテスト、レポート作成の内容に関しては事務局と協議したうえで作成する。

・科目（案）（案）のため、契約予定者と当機構間で契約前に協議のうえ変更する場合あり

① インバウンド市場動向 A（訪日外国人の来訪状況）

② インバウンド市場動向 B（訪日外国人の客層）

③ 訪日外国人に受けるモノ（コンテンツ、コース）

④ 観光地経営 A（地域資源の見極、持続可能な経営）、

⑤ 観光地経営 B（地域連携・合意形成）

⑥ 観光マーケティング A（データ活用、市場分析、ターゲティング）

⑦ 観光マーケティング B（観光 DX）

⑧ 商品造成（コンテンツ・コース）

⑨ 販路形成と流通、

## ⑩ プロモーション（リアル・デジタル）

※上記の内容を 10 本の動画の中で網羅して実施することとする。

※動画テーマにそつた参考図書を提示すること（自己学習を促すため）

※各講師とは少なくとも 1 度は内容打合せについて、オンライン（またはオフライン）で事務局と打合せを希望するが、スケジュール調整がつかない場合等の諸事情がある場合は、事務局と委託事業者間で内合わせを実施、その後委託事業者が講師と打ち合わせする形でも可とする。

※講師に関しては可能なかぎり、中央日本エリアを本拠地として活動する専門家等を希望する。（困難な場合はその限りではない）

※動画録画（撮影）・編集等については委託事業者が実施すること。

・受講生が自己の判断でスケジュールを調整のうえ実施するため、Eラーニングシステムを構築すること。

また、各動画の振り返りテスト、レポートについても同システム内で回答できる仕組みとすること。

・受講生が履修しているかを確認できるシステムとすること。（事務局確認）

### （2）集合研修（振り返り研修）

・1 月を目処に、2 ヶ所にて開催

・開催エリア：中部エリア（滋賀含む）→名古屋市、北陸・信越エリア→金沢市にて実施

・開催時間：13:00～17:00（予定）

・自己、単独学習だけで補完できない、自己、単独学習の補完およびエリア内他地域事例、エリア内他地域との相互理解を深めるため開催。

・上記を達成するため、ワークショップ形式にて運営することとし、議論を深めるためにファシリテーター（講師）を手配して、ワークショップが円滑に進むよう努力すること。

・ワークショップのテーマは委託事業者が立案し、事務局と協議して決めること。

・ワークショップで利用する資材は委託事業者が手配すること（例：B1 模造紙、サインペン、50x50mm ポストイット）

・会場については、アイランド形式でレイアウト可能な会議室を手配すること。

・また参加者が Wi-Fi を無料で利用できる環境を整えること。

・スクリーン、プロジェクタ、PC、ワークショップ発表用にホワイトボード、マグネットを手配すること。

・参加条件→Eラーニング動画 7 本以上視聴かつ、集合研修への参加を希望する受講生

### その他

・本事業においては、弊機構が分担して実施する業務があるため、随時、双方の業務等状況についてすりあわせの協議・確認を行うものとする。

（当機構が分担し実施する部分は、関係機関への告知募集、受講者への周知・案内）

・集合研修開催箇所への交通費・宿泊費は受講生自己負担とする。

・受講生には全て視聴・参加を求めないが、Eラーニング 7 本以上受講、集合研修参加を推奨し達成者については修了者として認定する。